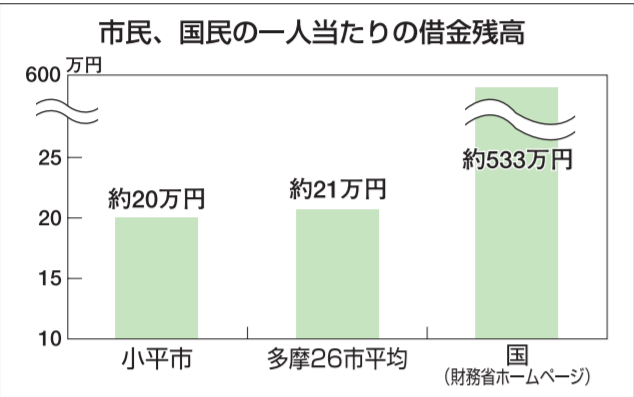


シリーズ ①市民一人当たりの借金残高 財政状況の公表

市のサービスに係る経費(行政コスト)について、施設にかかる経費を中心に平成18年から市報に掲載してきました。今年度は、平成20年度決算額を基に、市民一人当たりの指標で財政状況をお知らせします。

今回は、市民一人当たりの借金残高です。

平成20年度の普通会計市民一人当たりの借金残高は約20万円でした



平成20年度、普通会計における市民一人当たりの借金の残高は約20万円で、多摩26市平均約21万円を下回りました。平成19年度と比較すると、市民一人当たりの借金残高は約1万7,000円減少し、26市中の順位も16位から17位へ下がりました。借金の残高は、平成15年度に過去10年間で最高額の借り入れを行ったことから、平成16年度がピークでしたが、その後減少しています。

一方、平成21年3月末現在の国民一人当たりの借金残高(国債およびその他国債)は約533万円で、小平市の約27倍となっています。

景気後退の中、厳しい財政状況が続きますが、今後も借入額を償還する借金の元金分の金額を下回る額とすることで、債務の減少を図ってまいります。

ご意見・ご感想をお寄せください
TEL 042(346)9513、Eメール zaisei@city.kodaira.lg.jp
問合せ 財政課 ☎042(346)9504

事業資金の融資あっせん制度(概要)

事業資金の種類	融資条件
小口事業資金・小口零細企業資金	法人の場合 居住要件…代表者が都内の同一区市町村に1年以上継続して居住 営業年数…法人が市内で1年以上営業 従業員数…商業・サービス業は常勤者10人以下(小口零細企業資金は5人以下)、その他の業種は20人以下 納税義務…法人および代表者が市税が課税されていること、法人・代表者とともに納期の経過した当該年度以前の市税を完納していること 保証人…代表者のみ
不況対策特別資金	個人の場合 居住要件…市内に1年以上継続して居住 営業年数…市内または隣接市で継続して1年以上営業 従業員数…商業・サービス業は常勤者10人以下(小口零細企業資金は5人以下)、その他の業種は20人以下 納税義務…市税が課税されていること、納期の経過した当該年度以前の市税を完納していること 保証人…不要

●経済産業省の定める中小企業信用保険法第2条第4項(セーフティネット保証)第5号の(イ)もしくは(ロ)の認定に該当すること(不況対策特別資金のみの要件)
(イ)の場合…指定業種に属する事業を行っており、最近3か月間の平均売上高などの減少率が前年同期比3%以上の中小企業者
(ロ)の場合…指定業種に属する事業を行っており、最近3か月間(算出困難な場合は直近決算期)の平均売上総利益率または平均営業利益率の減少率が前年同期比3%以上の中小企業者

資金使途	融資限度額	融資期間	年利	返済方法	信用保証	信用保証料補助
運転資金、設備資金、創業資金、緊急運転資金	300万円	3年以内(据置期間6か月以内)	0% (利率の全額を市が負担)	元金均等月賦償還または一括償還(6か月以内)	東京信用保証協会の信用保証が必要	信用保証料の金額に応じて小平市が補助
運転資金700万円、設備資金1,000万円、創業資金1,000万円(自己資金の範囲内)、緊急運転資金300万円	300万円	3年以内(据置期間6か月以内)	0% (利率の全額を市が負担)	元金均等月賦償還または一括償還(6か月以内)	東京信用保証協会の信用保証が必要	信用保証料の1/2を市が補助

小規模事業者の方へ 事業資金の融資あっせん制度

市では、小規模事業者を営む経営者やこれから市内で創業を目指す方を支援し、産業を振興するため、市と事業者との金融機関からの事業資金の融資あっせんし、利率や信用保証料の補助を行っています(左表参照)。

青色決算・消費税等説明会

所得税の青色申告をしている方が対象の説明会です。決算のしかたを中心に、確定申告にあたっての留意事項、青色申告決算書の作成要領、消費税法等の概要、e-Tax(国税電子申告・納税システム)などの説明を行います。

電子申告・申請の受付開始

12月14日(月)から、(株)地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム「e-TAX」(エルタックス)を利用して、電子申告・申請・届け出の受付を開始します。

電子申告・申請の受付開始 法人市民税、固定資産税(償却資産)など

12月14日(月)から、(株)地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム「e-TAX」(エルタックス)を利用して、電子申告・申請・届け出の受付を開始します。

地上デジタル放送説明会・受信相談会

平成23年7月24日から、現在のテレビ放送(地上アナログ放送)が地上デジタル放送に移行されます。

東京土建小平支部 20周年記念 市内商店会イベントを開催

子どもたちが大人まで楽しめるハナテン秋まつりを開催します。ぜひ、ご家族でお出かけください。

東京土建小平支部 20周年記念 市内商店会イベントを開催

開催日時	会場	内容
12月11日(金) 午後10時～午後6時	小川公民館	お楽しみ会
12月12日(土) 午前9時～午後5時	小川公民館	お楽しみ会
12月13日(日) 午前10時～午後5時	小川公民館	お楽しみ会

小規模事業者の方へ 事業資金の融資あっせん制度

市では、小規模事業者を営む経営者やこれから市内で創業を目指す方を支援し、産業を振興するため、市と事業者との金融機関からの事業資金の融資あっせんし、利率や信用保証料の補助を行っています(左表参照)。

電子申告・申請の受付開始

12月14日(月)から、(株)地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム「e-TAX」(エルタックス)を利用して、電子申告・申請・届け出の受付を開始します。

法人市民税、固定資産税(償却資産)など

12月14日(月)から、(株)地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム「e-TAX」(エルタックス)を利用して、電子申告・申請・届け出の受付を開始します。

地上デジタル放送説明会・受信相談会

平成23年7月24日から、現在のテレビ放送(地上アナログ放送)が地上デジタル放送に移行されます。

東京土建小平支部 20周年記念 市内商店会イベントを開催

子どもたちが大人まで楽しめるハナテン秋まつりを開催します。ぜひ、ご家族でお出かけください。

募集

●音楽と遊ぼう 11月29日(日)午前9時50分～正午。花小金井南公民館。80名。教育関係者、体験希望者、大人へのワークショップ(クリスマス企画、ゲーム、打楽器や体でのアンサンブル)形成支援センター、ハローワーク立川、業相談第一部門0442(555)8609、産業振興課 ☎(346)9534
●朗読サークル川第9回発表会 おはなし あれこれ 11月29日(日)午後2時～4時。美園地域センター1。無料。☎桜井 ☎(34)5034
●手作りネクタイとパッチワーク クリスマスのプレゼント。11月30日(月)午前10時～正午。福祉会館。材料費2千500円。持ち物：洋裁用具一式。☎芸研会 中野 ☎(343)1969
●無料保険見直し相談会 12月6日(日)午後1時～5時。中央公民館。保険の見直しなど暮らし全般の相談。要事前申込。☎NPO 法人日本FP普及協議会・齊木042(505)5070

情報

●掲載希望団体は秘書広報課、公民館利用団体は各公民館、宗教・営利不可▽先着順で受付▽添削あり▽掲載後の責任は負いかねます 秘書広報課 ☎(346)9505
--

「わかりやすい手帳」「財政白書」を販売中

市の財政について、わかりやすく説明しています。

住宅用火災警報器を設置しましょう

平成22年3月31日までに、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が必要です。

ガスカートリッジ缶・スプレー缶の出し方

工場や家庭で発生するガスカートリッジ缶・スプレー缶の出し方について説明します。

出し方のルール

ガスカートリッジ缶・スプレー缶の出し方に関するルールを説明します。

募集

●音楽と遊ぼう 11月29日(日)午前9時50分～正午。花小金井南公民館。80名。教育関係者、体験希望者、大人へのワークショップ(クリスマス企画、ゲーム、打楽器や体でのアンサンブル)形成支援センター、ハローワーク立川、業相談第一部門0442(555)8609、産業振興課 ☎(346)9534
--

平成21年度版 「わかりやすい手帳」「財政白書」を販売中

市の財政について、わかりやすく説明しています。

住宅用火災警報器を設置しましょう

平成22年3月31日までに、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が必要です。

ガスカートリッジ缶・スプレー缶の出し方

工場や家庭で発生するガスカートリッジ缶・スプレー缶の出し方について説明します。

出し方のルール

ガスカートリッジ缶・スプレー缶の出し方に関するルールを説明します。

東京土建小平支部 20周年記念 市内商店会イベントを開催

子どもたちが大人まで楽しめるハナテン秋まつりを開催します。ぜひ、ご家族でお出かけください。

お問い合わせ先: 秘書広報課 ☎(346)9504

お問い合わせ先: 秘書広報課 ☎(346)9504

お問い合わせ先: 秘書広報課 ☎(346)9504

お問い合わせ先: 秘書広報課 ☎(346)9504

お問い合わせ先: 秘書広報課 ☎(346)9504

お問い合わせ先: 秘書広報課 ☎(346)9504